

令和2年度第1回 古賀市上下水道事業経営等審議会

日時:令和2年10月8日(木) 10:00~
場所:市役所 第1庁舎4階 第2委員会室

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 諮問

第1号 水洗便所改造奨励金の見直しについて

第2号 受益者負担金(分担金)一括納付報奨金の見直しについて

5. 議事

(1) 会議および会議録の取扱いについて

(2) 審議会の進め方とスケジュールについて(資料1)

(3) 上水道事業ならびに下水道事業の経営状況について(資料2-1・2-2)

(4) 水道事業アセットマネジメント計画の策定結果について(資料3)

(5) 下水道工事にかかる概要説明について(資料4)

(6) 水洗便所改造奨励金の見直しについて(資料5)

6. その他

7. 閉会

審議会の進め方とスケジュールについて

日時	主な審議内容
令和2年 10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○諮問 ○審議会の進め方とスケジュールについて ○上水道ならびに下水道事業の経営状況について（平成31年度決算含む） ○水道事業アセットマネジメント計画の策定結果について ○下水道工事にかかる概要説明について ○水洗便所改造奨励金の見直しについて（第1号の説明）
令和2年 12～1月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○水洗便所改造奨励金の見直しについて（第1号の審議） ○受益者負担金（分担金）一括納付報奨金の見直しについて（第2号の説明）
令和3年 2～3月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○受益者負担金（分担金）一括納付報奨金の見直しについて（第2号の審議）
令和3年 4～5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○答申案について（審議）
令和3年 (仮)10月	<ul style="list-style-type: none"> ○上水道ならびに下水道事業の経営状況について（令和2年度決算報告含む） ○諮問（料金改定など）

(1)水道事業会計決算について

①業務量

区分		単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
配水量	年間	m ³	4,434,983	4,437,233	-2,250	99.9
	1日平均	m ³	12,117	12,157	-40	99.7
有収水量	年間	m ³	4,389,502	4,369,649	19,853	100.5
	1日平均	m ³	11,993	11,972	21	100.2
給水戸数		戸	20,090	19,635	455	102.3
水源内訳	福水企受水	m ³	2,485,360	2,478,690	6,670	100.3
	北九州受水	m ³	681,253	842,391	-161,138	80.9
	自己水源	m ³	1,268,370	1,116,152	152,218	113.6
供給単価ア		円/m ³	214.23	216.50	-2.27	99.0
給水原価イ		円/m ³	193.05	202.47	-9.42	95.3
差引アーイ		円/m ³	21.18	14.03	7.15	

②収益的収支

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
水道事業収益ウ	円	1,032,263,877	1,093,273,026	-61,009,149	94.4
水道事業費用エ	円	897,819,299	936,022,767	-38,203,468	95.9
純利益ウーエ	円	134,444,578	157,250,259	-22,805,681	85.5

収益:加入金減(△43百万)、下水道使用料賦課徴収業務負担金減(△9百万)

費用:薬品費減(△13百万)、受水費減(△14百万)

③資本的収支

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
資本的収入オ	円	23,343,495	870,705,568	-847,362,073	2.7
資本的収入(除く基金)オ'	円	23,343,495	1,321,503	22,021,992	1766.4
資本的支出カ	円	1,315,833,162	331,485,514	984,347,648	397.0
資本的支出(除く基金)カ'	円	442,273,078	331,485,514	110,787,564	133.4
差引オーカ	円	-1,292,489,667	539,220,054	-1,831,709,721	-239.7
差引オ'ーカ'	円	-418,929,583	-330,164,011	-88,765,572	126.9

収入:水源開発等基金廃止による繰入金減(△869百万)

支出:水道事業会計基金積立による増(+874百万)、工事請負費の増(+129百万)

④水道料金収納率

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)
合計	%	97.51	97.66	-0.15

平成31年度損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(税抜、単位：円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	940,378,440		
(2) 受託工事収益	2,787,827		
(3) その他営業収益	2,422,550	945,588,817	
<hr/>			
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	438,878,520		
(2) 配水及び給水費	40,463,987		
(3) 総係費	124,116,919		
(4) 受託工事費	2,177,825		
(5) 減価償却費	243,234,385		
(6) 資産減耗費	858,266		
(7) その他の営業費用	0	849,729,902	
<hr/>			
営業利益			95,858,915
3. 営業外収益			
(1) 加入金	34,700,000		
(2) 受取利息及び配当金	2,760,084		
(3) 雑収益	1,054,895		
(4) 他会計負担金	0		
(5) 長期前受金戻入	48,121,751	86,636,730	
<hr/>			
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱費	47,762,934		
(2) 雑支出	213,435	47,976,369	38,660,361
<hr/>			
経常利益			134,519,276
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	38,330		
(3) その他特別利益	0	38,330	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	0		
(2) 過年度損益修正損	113,028		
(3) その他特別損失	0	113,028	△74,698
<hr/>			
当年度純利益			134,444,578
前年度繰越利益剰余金			793,072,269
当年度変動額			167,801,017
当年度未処分利益剰余金			<u>1,095,317,864</u>

平成31年度 貸借対照表
(令和2年3月31日)

(税抜、単位:円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		273,160,161	
ロ. 建物	305,499,316		
減価償却累計額	<u>△ 153,461,386</u>	152,037,930	
ハ. 構築物	8,457,854,735		
減価償却累計額	<u>△ 4,348,228,904</u>	4,109,625,831	
ニ. 機械及び装置	2,609,660,957		
減価償却累計額	<u>△ 2,179,146,442</u>	430,514,515	
ホ. 工具器具及び備品	27,774,100		
減価償却累計額	<u>△ 21,563,339</u>	6,210,761	
ヘ. 建設仮勘定		<u>168,763,734</u>	
有形固定資産合計			5,140,312,932

(2) 無形固定資産

イ. 水利権		2,401,375	
ロ. 地役権		0	
ハ. ダム使用権		81,674,769	
ニ. 電話加入権		5,273	
ホ. 共同配水池使用権		<u>265,798,590</u>	
無形固定資産合計			349,880,007

(3) 投資

イ. 基金		<u>873,560,084</u>	
投資合計			<u>873,560,084</u>
固定資産合計			6,363,753,023

2. 流動資産

(1) 現金預金		1,689,465,284	
(2) 未収金	32,239,758		
貸倒引当金	<u>△ 2,100,000</u>	30,139,758	
(3) 貯蔵品		1,010,120	
(4) その他流動資産		<u>5,935,128</u>	
流動資産合計			<u>1,726,550,290</u>
資産合計			<u><u>8,090,303,313</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等企業債	2,059,252,884		
企業債合計		2,059,252,884	
固定負債合計			2,059,252,884
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等企業債	204,000,659		
企業債合計		204,000,659	
(2) 未払金		195,367,585	
(3) 引当金			
イ. 賞与引当金	5,000,000		
ロ. 法定福利費引当金	937,000		
引当金合計		5,937,000	
(4) 預り金		300,000	
流動負債合計			405,605,244
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,405,347,169	
(2) 収益化累計額		△ 1,337,444,901	
繰延収益合計			1,067,902,268
負債合計			3,532,760,396

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金			
イ. 固有資本金	811,697,105		
ロ. 出資金	278,800,000		
ハ. 組入資本金	290,471,403		
自己資本金合計		1,380,968,508	
資本金合計			1,380,968,508
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 加入金	821,582,302		
ロ. その他資本剰余金	3,399,386		
資本剰余金合計		824,981,688	
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金	386,000,000		
ロ. 建設改良積立金	870,274,857		
ハ. 当年度未処分利益剰余金	1,095,317,864		
(前年度繰越利益剰余金)	(793,072,269)		
(当年度変動額)	(167,801,017)		
(当年度純利益)	(134,444,578)		
利益剰余金合計		2,351,592,721	
剰余金合計			3,176,574,409
資本合計			4,557,542,917
負債資本合計			8,090,303,313

平成30年度 古賀市水道事業貸借対照表
(平成31年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		273,160,161	
ロ. 建物	299,409,973		
減価償却累計額	<u>△ 146,107,572</u>	153,302,401	
ハ. 構築物	8,276,345,029		
減価償却累計額	<u>△ 4,194,126,900</u>	4,082,218,129	
ニ. 機械及び装置	2,612,244,397		
減価償却累計額	<u>△ 2,119,644,308</u>	492,600,089	
ホ. 工具器具及び備品	27,398,715		
減価償却累計額	<u>△ 20,828,839</u>	6,569,876	
ヘ. 建設仮勘定		<u>158,021,734</u>	
有形固定資産合計			5,165,872,390

(2) 無形固定資産

イ. 水利権		2,930,375	
ロ. 地役権		0	
ハ. ダム使用权		87,395,543	
ニ. 電話加入権		13,203	
ホ. 共同配水池使用权		<u>271,728,479</u>	
無形固定資産合計			362,067,600

(3) 投資

イ. 基金		<u>0</u>	
投資合計			<u>0</u>
固定資産合計			5,527,939,990

2. 流動資産

(1) 現金預金		2,678,802,311	
(2) 未収金	27,432,443		
貸倒引当金	<u>△ 2,100,000</u>	25,332,443	
(3) 貯蔵品		<u>1,010,120</u>	
流動資産合計			<u>2,705,144,874</u>
資産合計			<u><u>8,233,084,864</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良費等企業債	2,263,253,543		
企業債合計		<u>2,263,253,543</u>	
固定負債合計			2,263,253,543
4. 流動負債			
(1) 未払金		248,022,708	
(2) 預り金		100,000	
(3) 企業債			
イ. 建設改良費等企業債	199,908,562		
企業債合計		199,908,562	
(4) 引当金			
イ. 賞与引当金	5,762,000		
ロ. 法定福利費引当金	1,078,000		
引当金合計		<u>6,840,000</u>	
流動負債合計			454,871,270
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		2,383,993,654	
(2) 収益化累計額		<u>△ 1,292,131,942</u>	
繰延収益合計			<u>1,091,861,712</u>
負債合計			<u>3,809,986,525</u>

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金			
イ. 固有資本金	811,697,105		
ロ. 出資金	278,800,000		
ハ. 組入資本金	290,471,403		
自己資本金合計		<u>1,380,968,508</u>	
資本金合計			1,380,968,508
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 加入金	821,582,302		
ロ. その他資本剰余金	3,399,386		
資本剰余金合計		824,981,688	
(2) 利益剰余金			
イ. 減債積立金	456,000,000		
ロ. 建設改良積立金	768,075,874		
ハ. 当年度未処分利益剰余金	993,072,269		
(前年度繰越利益剰余金)	(753,369,287)		
(当年度変動額)	(82,452,723)		
(当年度純利益)	(157,250,259)		
利益剰余金合計		<u>2,217,148,143</u>	
剰余金合計			<u>3,042,129,831</u>
資本合計			<u>4,423,098,339</u>
負債資本合計			<u><u>8,233,084,864</u></u>

平成31年度 キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

(税抜、単位：円)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	134,444,578
減価償却費	243,234,385
固定資産除却費	858,266
引当金の増減額 (△は減少)	△ 903,000
長期前受金戻入額	△ 48,121,751
受取利息及び配当金	△ 2,760,084
支払利息及び企業債取扱諸費	47,762,934
その他特別損失	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 3,110,720
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	△ 11,657,019
その他流動負債の増加	0
小計	<u>359,747,589</u>
受取利息及び配当金の受取額	2,760,084
利息の支払額	<u>△ 47,762,934</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>314,744,739</u>

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産取得・建設改良事業等による支出	△ 253,956,615
基金への投資	△ 873,560,084
基金処分による収入	0
工事負担金等による収入	23,343,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 1,104,173,204</u>

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

企業債償還による支出	<u>△ 199,908,562</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 199,908,562</u>
現金預金の増減額 (△は減少)	△ 989,337,027
現金預金の期首残高	2,678,802,311
現金預金の期末残高	<u><u>1,689,465,284</u></u>

(2)下水道事業会計決算について

①業務量

ア 公共下水道

事 項	単位	平成31年度	平成30年度	比 較		
				増 減	比率 (%)	
行政区域内人口(A)	人	59,658	59,234	424	100.7	
処理区域内人口(B)	人	51,113	50,457	656	101.3	
水洗化人口 (C)	人	46,921	46,333	588	101.3	
普 及 率	処理人口 普及率 (B/A)	%	85.7	85.2	0.5	100.6
	水洗化率 (C/B)	%	91.8	91.8	0.0	100.0
全体計画人口	人	52,700	52,700	0	100.0	
水洗化戸数	戸	20,782	20,220	562	102.8	
処 理 水 量	年 間	m ³	6,974,438	6,756,664	217,774	103.2
	1日平均	m ³	19,056	18,511	545	102.9
有 収 水 量	年 間	m ³	5,192,071	5,130,859	61,212	101.2
	1日平均	m ³	14,186	14,057	129	100.9
有 収 率	%	78.7	78.2	0.5	100.6	

イ 農業集落排水

事 項	単位	平成31年度	平成30年度	比 較		
				増 減	比率 (%)	
行政区域内人口(A)	人	59,658	59,234	424	100.7	
処理区域内人口(B)	人	3,256	2,617	639	124.4	
水洗化人口 (C)	人	2,552	1,762	790	144.8	
普 及 率	処理人口 普及率 (B/A)	%	5.5	4.4	1.1	125.0
	水洗化率 (C/B)	%	78.4	67.3	11.1	116.5
全体計画人口	人	5,350	5,350	0	100.0	
水洗化戸数	戸	963	698	265	138.0	
処 理 水 量	年 間	m ³	238,638	173,301	65,337	137.7
	1日平均	m ³	652	475	177	137.3
有 収 水 量	年 間	m ³	181,381	143,510	37,871	126.4
	1日平均	m ³	496	393	103	126.0
有 収 率	%	76.0	82.8	△ 6.8	91.8	

②収益の収支

(税抜)

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
下水道事業収益	円	2,124,006,636	—	—	—
下水道事業費用	円	2,159,110,261	—	—	—
純損失	円	-35,103,625	—	—	—

収益：長期前受金戻入（904百万）、下水道使用料等(897百万)

費用：減価償却費（1,427百万）、処理場費（395百万）

③資本の収支

(税抜)

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
資本的收入	円	1,165,158,490	—	—	—
資本の支出	円	1,471,308,993	—	—	—
差引	円	-306,150,503	—	—	—

収入:企業債借入（443百万）、国・県補助金(268百万)

支出:企業債償還金(838百万)

④使用料及び負担金等収納率

区分	単位	H31(A)	H30(B)	増減(A-B)
下水道使用料等収納率	%	97.97	—	—
受益者負担金等収納率	%	98.03	—	—

平成31年度損益計算書
(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(税抜、単位：円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	897,367,815		
(2) 他会計負担金	190,073,000		
(3) その他営業収益	825,374	1,088,266,189	
2. 営業費用			
(1) 管渠費	26,297,000		
(2) ポンプ場費	13,673,693		
(3) 処理場費	395,102,813		
(4) 普及促進費	10,172,000		
(5) 業務費	36,272,417		
(6) 総係費	29,637,189		
(7) 減価償却費	1,426,887,598		
(8) 資産減耗費	1,912,235		
(9) その他の営業費用	97	1,939,955,042	
営業損失			851,688,853
3. 営業外収益			
(1) 他会計負担金	118,957,000		
(2) 受取利息及び配当金	0		
(3) 他会計補助金	0		
(4) 長期前受金戻入	903,809,327		
(5) 雑収益	459,870	1,023,226,197	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	190,537,312		
(2) 雑支出	0	190,537,312	832,688,885
経常損失			18,999,968
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	0		
(2) 過年度損益修正益	67,837		
(3) その他特別利益	12,446,413	12,514,250	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	1,063,469		
(2) その他特別損失	27,554,438	28,617,907	△16,103,657
当年度純損失			35,103,625
前年度繰越利益剰余金			0
当年度変動額			0
当年度未処理欠損金			35,103,625

平成31年度貸借対照表
(令和2年3月31日)

(税抜、単位：円)

資産の部

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ. 土地		299,763,475	
ロ. 建物	998,912,573		
減価償却累計額	<u>△60,668,002</u>	938,244,571	
ハ. 構築物	24,052,902,637		
減価償却累計額	<u>△848,901,425</u>	23,204,001,212	
ニ. 機械及び装置	4,535,749,126		
減価償却累計額	<u>△516,336,207</u>	4,019,412,919	
ホ. 車両運搬具	42,125		
減価償却累計額	<u>△18,956</u>	23,169	
ヘ. 工具、器具及び備品	3,272,967		
減価償却累計額	<u>△574,957</u>	2,698,010	
ト. 建設仮勘定		<u>141,472,628</u>	
有形固定資産合計			<u>28,605,615,984</u>

(2) 投資

イ. 基金		<u>21,000,000</u>	
投資合計			<u>21,000,000</u>
固定資産合計			<u>28,626,615,984</u>

2. 流動資産

(1) 現金預金		502,995,520	
(2) 未収金	122,425,590		
貸倒引当金	<u>△5,914,560</u>	116,511,030	
(3) その他流動資産		<u>0</u>	
流動資産合計			<u>619,506,550</u>
資産合計			<u><u>29,246,122,534</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等企業債	10,679,753,026		
企業債合計		10,679,753,026	
固定負債合計			10,679,753,026
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等企業債	859,287,057		
企業債合計		859,287,057	
(2) 未払金		276,146,750	
(3) 引当金			
イ. 賞与引当金	7,442,236		
ロ. 法定福利費引当金	1,429,903		
引当金合計		8,872,139	
(4) 預り金		6,753,078	
(5) その他流動負債		0	
流動負債合計			1,151,059,024
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		17,328,317,648	
(2) 長期前受金収益化累計額		△902,633,113	
繰延収益合計			16,425,684,535
負債合計			28,256,496,585

資本の部

6. 資本金			
(1) 自己資本金			
イ. 固有資本金	814,091,359		
ロ. 繰入資本金	0		
自己資本金合計		814,091,359	
資本金合計			814,091,359
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ. 受贈財産評価額	100,012		
ロ. その他資本剰余金	210,538,203		
資本剰余金合計		210,638,215	
(2) 利益剰余金			
イ. 当年度未処理欠損金	35,103,625		
(前年度未処分利益剰余金)	0		
(当年度変動額)			
(当年度損失)	35,103,625		
利益剰余金合計		△35,103,625	
剰余金合計			175,534,590
資本合計			989,625,949
負債資本合計			29,246,122,534

平成31年度キャッシュ・フロー計算書

(間接法)

(税抜、単位:円)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益(△は損失)	△ 35,103,625
減価償却費	1,426,887,598
固定資産除却費	1,912,235
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,914,560
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,442,236
法定福利引当金の増減額(△は減少)	1,429,903
長期前受金戻入額	△ 903,809,327
支払利息及び企業債取扱諸費	190,537,312
未収金の増減額(△は増加)	102,383,530
預かり金の増減額(△は減少)	243,078
未払金の増減額(△は減少)	230,309,625
小計	1,028,147,125
利息の支払額	△ 190,537,312
業務活動によるキャッシュ・フロー	837,609,813

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産取得・建設改良事業等による支出	△ 640,697,976
基金への投資	△ 21,000,000
補助金等による収入	521,287,000
負担金等による収入	201,271,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,860,514

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

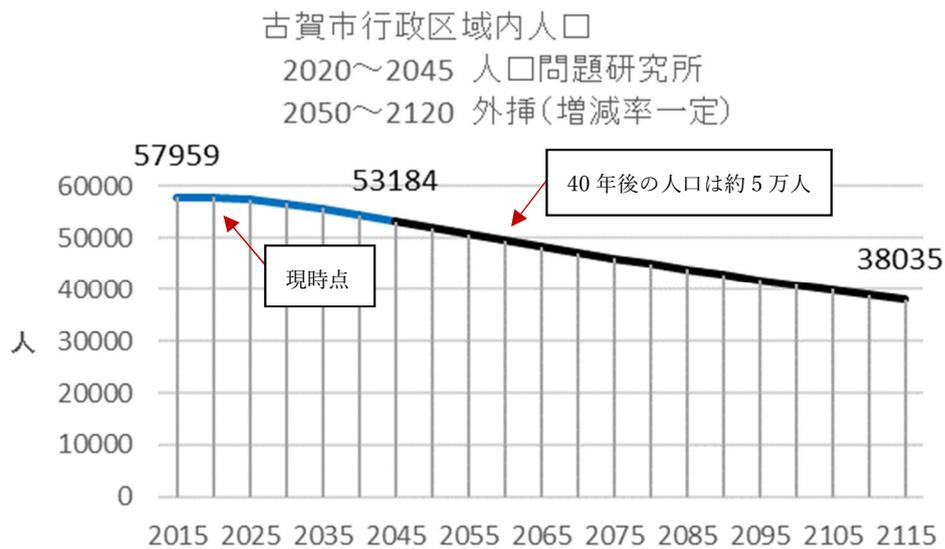
企業債による収入	442,600,000
企業債償還による支出	△ 838,074,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 395,474,807

資金増加額(又は減少額)	502,995,520
資金期首残高	0
資金期末残高	502,995,520

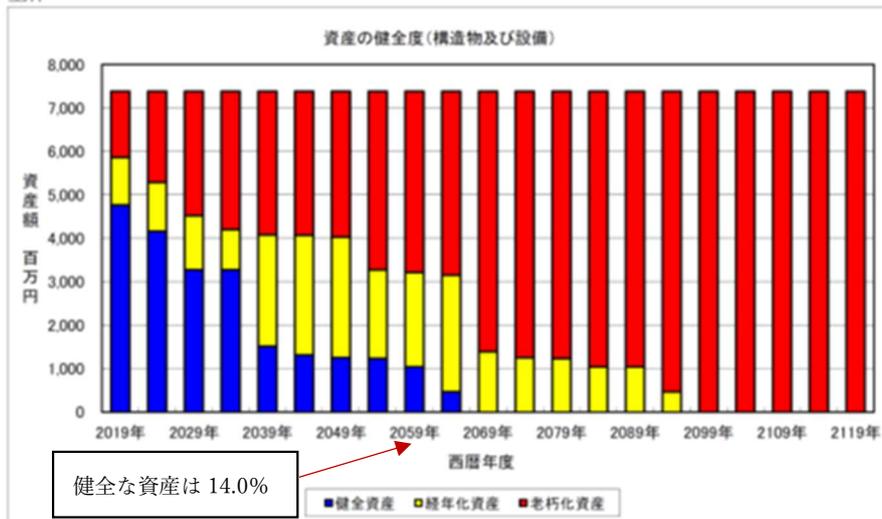
水道事業アセットマネジメント計画の策定結果について

1. 現在の状況と今後の見通し

- ・昭和 49 年に浄水場建設後、増改築を重ね現在に至ります。(令和 2 年度で約 46 年経過)
- ・市内の水道管総延長は約 200 km
- ・構造物及び設備を更新しなかった場合、40 年後の老朽化資産率は 56.5%となり、健全な資産は 14.0%となります。
- ・行政区域内人口は、現時点をピークに減少すると考えられる為、水需要の減少(料金収入の減少)及び老朽化資産への対応が必要になります。
- ・平成 30 年度は配水量全体の 75%を受水で賄っており、浄水場稼働率は 30%以下です。



●更新を実施しなかった場合の健全度 (構造物及び設備)
全体



2. 水道事業運用方針の検討

現設備の実使用年数に基づいた更新工事費用においては、40年間で236億円が必要となり、浄水場等の維持管理費、受水費は別途必要となります。

ここで、主要な設備である浄水設備の更新について次の3通りで検討を行いました。

- ①現設備の更新（容量変更なし）
- ②水需要に適合させたダウンサイジングによる更新
- ③全量受水

概算費用は次の通りとなります。

単位：百万円

		現設備 (16600m ³ /日)	ダウンサイジング (4400m ³ /日)	全量受水 (12400m ³ /日)
設備工事	更新	10,354	4,089	1,609
	新設	—	3,341	—
管路工事	導・送水管	1,753	328	0
	配水管	11,494	11,494	11,494
工事費計	40年	23,601	19,252	13,103
維持管理費	年間	140	124	16
受水費	〃	357	357	486
維持費計	40年	19,880	19,240	20,080
総費用	40年	43,481	38,492	33,183

「全量受水」による運用が最も安価となる結果が得られました。

3. 考察

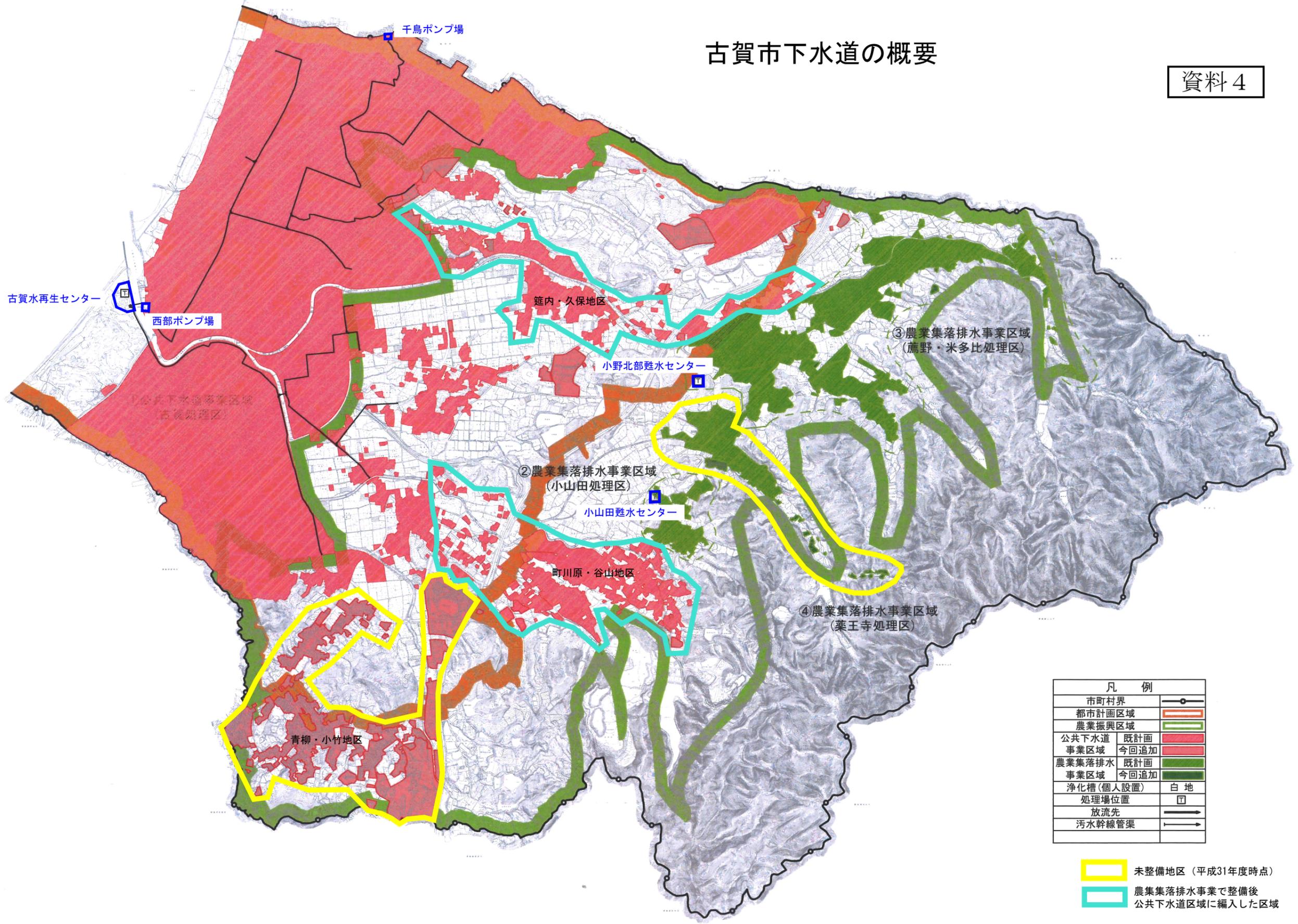
- ①浄水場をダウンサイジングした場合、40年後には約34億円の赤字となります。理由としては建築費用が大きいこと、維持管理費や更新費用が定期的に必要になることが考えられます。
- ②完全受水に移行した場合、浄水場の更新費用や維持管理費が必要なくなるため、40年後でも約3億円の黒字となっています。（水道料金を据え置いた場合）

水道施設の更新等にかかる費用や今後の水需要の減少を総合的に考えると完全受水に切り替えることが有利であると判断されます。

今後は、令和2年度策定予定の経営戦略にあわせて方向性を決定していきます。

古賀市下水道の概要

資料 4



凡 例	
市町村界	—●—
都市計画区域	—
農業振興区域	—
公共下水道事業区域	既計画 (Red with diagonal lines)
	今回追加 (Red with horizontal lines)
農業集落排水事業区域	既計画 (Green with diagonal lines)
	今回追加 (Green with horizontal lines)
浄化槽(個人設置)	白地
処理場位置	□
放流先	→
污水幹線管渠	—

 未整備地区 (平成31年度時点)
 農業集落排水事業で整備後
 公共下水道区域に編入した区域

受益者負担金・排水設備・下水道使用料について

1. 受益者負担金制度について

下水道の整備には巨額な事業費が必要となり、〇〇地区の方が使用できる公共施設となることから、工事費用の一部として受益者負担金を納めていただくこととなります。

(1) 負担金の額

負担金の額は、所有されている土地、または権利を有する土地の面積に1㎡当たりの単価(単位負担金)を乗じて算出した額です。

前記面積は、一般住宅の場合に限り上限面積(上限面積を超える土地については猶予)が設けられます。(猶予の申請書を提出していただく必要があります。)

上 限 面 積 基 準	
対 象	上 限 面 積 基 準
ひとつの土地に建物が、1戸のとき	330㎡(100坪)
ひとつの土地に建物が、2戸以上又は集合住宅があるとき	330㎡(100坪)に戸数を乗じた面積又は総面積のいずれか

上記の土地を複数所有又は権利を有する場合は、それ毎の額を合算した額となります。猶予された土地に新たに別の建築物が建設され汚水を下水道に接続する場合等に、猶予が解除され、残りすべての面積に対し新たに負担金が発生します。

負担金の手続き、支払いの途中で土地の所有者が変更になる場合は、必ず上下水道課にご連絡ください。

①負担金の計算例

330㎡の土地を所有している場合の負担金総額は・・・

$$330\text{㎡} \times 600\text{円}/\text{㎡} = 198,000\text{円}$$

※令和元年度単位負担金600円/㎡の場合

※単位負担金については、毎年度決定し公告いたします。

(2) 負担金の納期について

公共下水道事業受益者負担金の第1回目の納期は〇月末を予定しております。事前に受益者負担金についての納付方法(一括・分割)の確認(令和〇年〇〇月頃)や納付書を郵送(令和〇年〇〇月中旬)いたします。

(3) 負担金の納付方法

①一括納付(全額をまとめて第1期に納める)

一括納付の場合、約17パーセントの割引(一括納付報奨金)があります。
(実際には報奨金を差し引いた金額でお支払いしていただきます。)

330㎡(100坪)(2月納付)の場合
198,000円 \longrightarrow 163,548円
(一括納付報奨金 34,452円)

②分割納付

年4回、5年間の20回払いとなります。
毎年6月に市から受益者負担金の納付書(4回分)を発送いたします。

330㎡(100坪)(2月納付)の場合
1回につき9,900円を20回 $9,900円 \times 20回 = 198,000円$

※負担金は、市役所または市指定の金融機関(ゆうちょ銀行および郵便局を除く。)で支払うことができます。

2. 排水設備について

(1) 市の下水道工事が終わったら

市の下水道工事が終わり、市での供用開始告示後、〇〇地区は下水道への接続が可能な処理区域(水洗便所にできる区域)になり、現在、各ご家庭で使用されている排水施設(浄化槽・汲取り施設等)を下水道につなぐ宅内排水設備工事を実施していただくこととなります。

(2) 排水設備とは

排水設備は、家庭からの汚水(便所、台所、風呂など)を、市が設置した下水道施設にスムーズに排除するための施設です。

宅地内に設けられ、すべて個人の費用によって施工・管理されるものです。

(3) 排水設備工事をするとき

排水設備工事をされる場合は、必ず「指定工事店」で行ってください。

市では、排水設備の適切な施工を確保するため「指定工事店制度」をとっています。

「指定工事店」は、排水設備工事に関し、専門的技術を有し、責任施工を行う工事店として市が指定したものです。

また、排水設備工事を行う場合は、事前(工事着工10日前まで)に排水設備確認申請書を市に提出する必要があります。

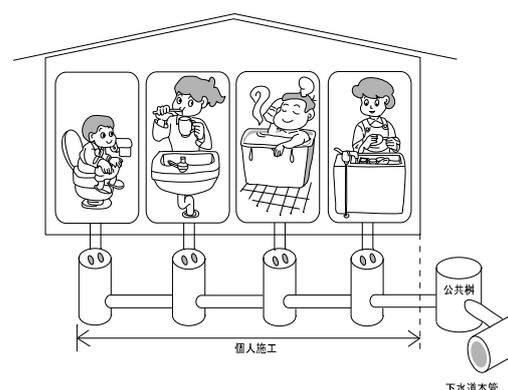
※工事を指定工事店で行わなかった場合や事

前の排水設備確認申請を提出せずに行った

場合は、罰則を受けることがあります。

※指定工事店については上下水道課にお問い合わせ

合わせ下さい。市ホームページにも掲載しております。



3. 水洗便所改造奨励金について

処理区域内において、水洗便所の普及促進を図るため、くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする方に対し、奨励金を交付する制度があります。

(1) 奨励金交付の対象となる方

①処理区域として供用開始された日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造される方。

浄化槽を廃止し、下水道に接続される方。

なお、建物の新築・改築等に伴う水洗化は、対象となりません。

②市税、受益者負担金及び下水道(公共下水道)使用料の滞納がない方

(2) 奨励金の額は

お住まいの区域が、処理区域として供用開始された日(対象者には通知)から3年以内を期限として1件につき50,000円の水洗便所改造奨励金を交付します。(令和2年度現在)

供用開始の日から3年以内	50,000 円/件
--------------	------------

①くみ取り便所を水洗便所に改造しようとする場合、大便器1個を1件とします。

※小便器については、対象となりません。

②浄化槽を設置している場合、浄化槽1基を1件とします。

4. 下水道使用料について

排水設備の工事完了後、下水道使用開始に伴い下水道使用料が発生いたします。

使用料は汚水の排出量に応じて算出されます。

(1) 汚水排出量の決め方

①水道水を使用しているとき

水道の使用水量を汚水排出量とみなします。

②水道水以外の水(井戸水など)を使用しているとき

井戸水専用家庭は、人員数または井戸水の使用状況を調査のうえ、市条例の規定に基づき排出量を設定します。(人数の変更がある場合は上下水道課への届出が必要となります。)

なお、水道水と併用している場合は、水道の使用水量と併用井戸水の使用水量を合算した使用水量を排出量とします。

※不特定多数の方が利用される一般住宅以外の家屋(事業所、店舗など)は、量水器を設置いただき、使用水量を汚水排出量とみなします。

一般家庭の使用料金表(令和元年10月1日現在)

使用されている人数 (井戸水家庭)	汚水排出量	使用料	適用
1人	20m ³	2,890円	使用料は、 <u>2ヶ月分</u> となっています。 左記使用料は、消費税(10%)を含んだ金額です。
2人	26m ³	3,850円	
3人	36m ³	5,440円	
4人	44m ³	6,840円	
5人	50m ³	7,970円	
6人以上(※)	※6人以上の認定については50m ³ に、5人を超えて1人増えるごとに4m ³ を加算して得た量になります。		

(2) 使用料の納付方法

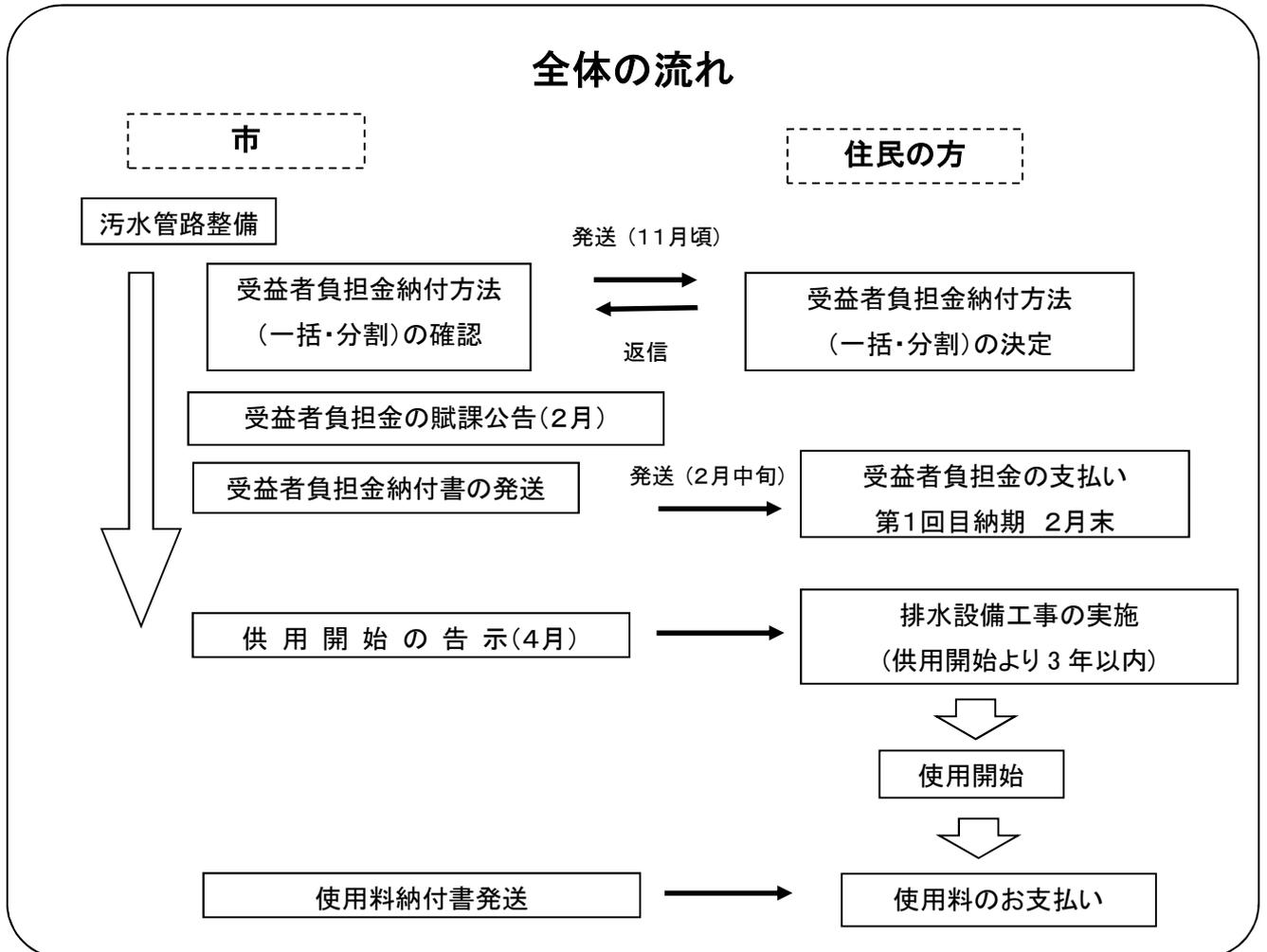
- ①「納付書」により市指定の金融機関やコンビニエンスストア(受益者負担金は除く)などで直接納めて頂く方法。
- ②「口座振替」による支払い方法(受益者負担金は除く)。
- ③「スマホ決済」(PayPay、LINE Pay、支払秘書)による支払い方法(受益者負担金は除く)。



支払いは便利な口座振替で

- ②の「口座振替」の手続きを希望される方は、預金に使用している印鑑、通帳を取引金融機関に持参して手続きしてください。
- ※口座振替の手続きは、全ての市内金融機関でできます。ぜひ、利用されることをお勧めします。

全体の流れ



受益者負担金・使用料・排水設備についてのお問い合わせ先

古賀市役所 建設産業部 上下水道課

電話 942-1129(直通)

○水洗便所改造奨励金の見直しについて

水洗便所改造奨励金とは、処理区域内において水洗便所の普及促進を図るため、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造しようとする方に対し、奨励金を交付する制度である。(現行：大便器1個または浄化槽1基につき 50,000円)

(1) 他自治体の状況について (平成31年度末現在)

① 奨励金等

市町村名	奨励金			貸付制度
	くみ取り便所	浄化槽	期間	
古賀市	50,000円/個	50,000円/基	供用開始後 3年以内	なし
須恵町	40,000円/個	40,000円/基		融資斡旋あり 利子の助成1/2
糟屋町	20,000円/個	なし		
志免町	20,000円/個	20,000円/基		
宇美町	20,000円/世帯	20,000円/基		
篠栗町	20,000円/個	20,000円/基		
新宮町	なし	なし	—	融資斡旋あり 利子の助成1/2
久山町	なし	なし	—	融資の斡旋のみ
福津市	20,000円/家屋	20,000円/基	供用開始後 3年以内	融資斡旋あり 利子の助成1/2

② 水洗化率

市町村名	古賀市	福津市	新宮町
水洗化率	91.0%	90.3%	94.4%

(2) 平成29年4・7月供用開始地区の接続について (農業集落排水事業 薦野・米多比地区)

経過年数	供用開始戸数	1年目	2年目	3年目
件数	541戸	318戸	63戸 (累計381件)	71戸 (累計452件)
接続率	—	58.8%	11.6% (累計70.4%)	13.1% (累計83.5%)

さらなる下水道事業の経営基盤の強化を目的とし、水洗便所改造奨励金について下水道事業政策プロジェクト会議で検討した結果を上下水道課(案)として提起いたします。

上下水道課(案)：くみ取り便所：1家屋に対し 50,000円
 浄化槽：1基に対し 20,000円